



千葉県 芝山町

川津場地区(田園型居住地創出拠点)

官民連携事業における無電柱化の取組

芝山町企画空港政策課市街地整備係



芝山町の概要①

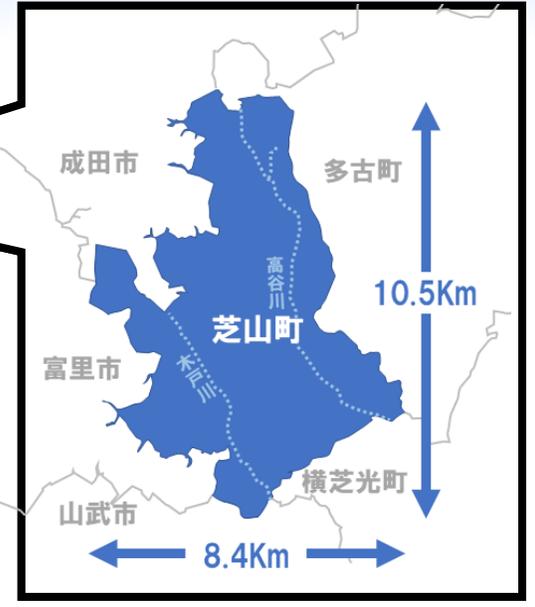
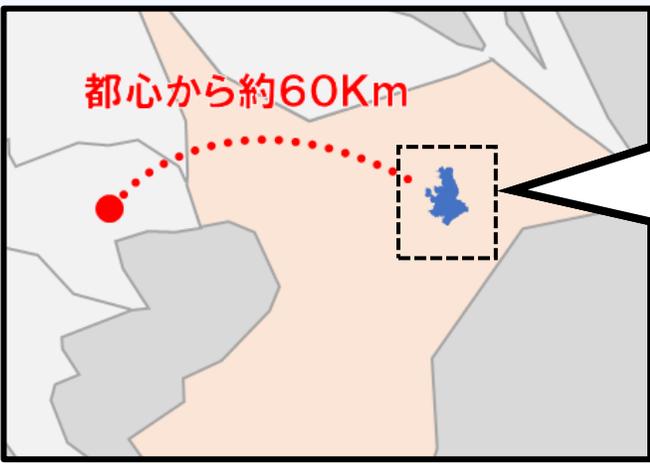
【人口】 6,614人 3,031世帯 (R7.3.1現在)

【面積】 43.24 km²

【立地】

○下総台地のほぼ中央に位置し、町全体が丘陵地帯
○町東部に高谷川、西部に木戸川が流れ、沿川で稲作が盛ん。その他の丘陵地では畑作が行われています。

【特徴】



農業が盛ん



埋蔵文化財
⇒出土埴輪 (はにわ) が国重要文化財指定

【提供：芝山古墳はにわ博物館】



成田空港が隣接

【提供：成田国際空港株式会社】

芝山町の概要②

立地における最大の特徴は成田国際空港に近接していること

○町内の一部に成田国際空港の敷地が含まれています

○町内区域の約8割が騒音エリアに指定されています

○飛行機の離着陸が間近に見られる公園（ひこうきの丘）や航空科学博物館など、航空関連の観光資源を有しています。



飛行機が身近にあり、
成田空港と共生している町



芝山町周辺の国家プロジェクト

① 圏央道の整備

- 大栄JCT～松尾横芝IC間（延長約18.5km）を新規に整備
- 町周辺に新規IC（多古IC）が設置され、交通アクセスが強化



【出典：千葉国道事務所HP】

② 成田空港の更なる機能強化

- 航空機年間発着枠の拡大（30万回⇒50万回へ）
- C滑走路新設やB滑走路延伸等、施設の強化
- 空港内従業員数の増加（4万人⇒7万人へ）



【出典：成田国際空港(株)HP】



都市計画マスタープランにおける「拠点」

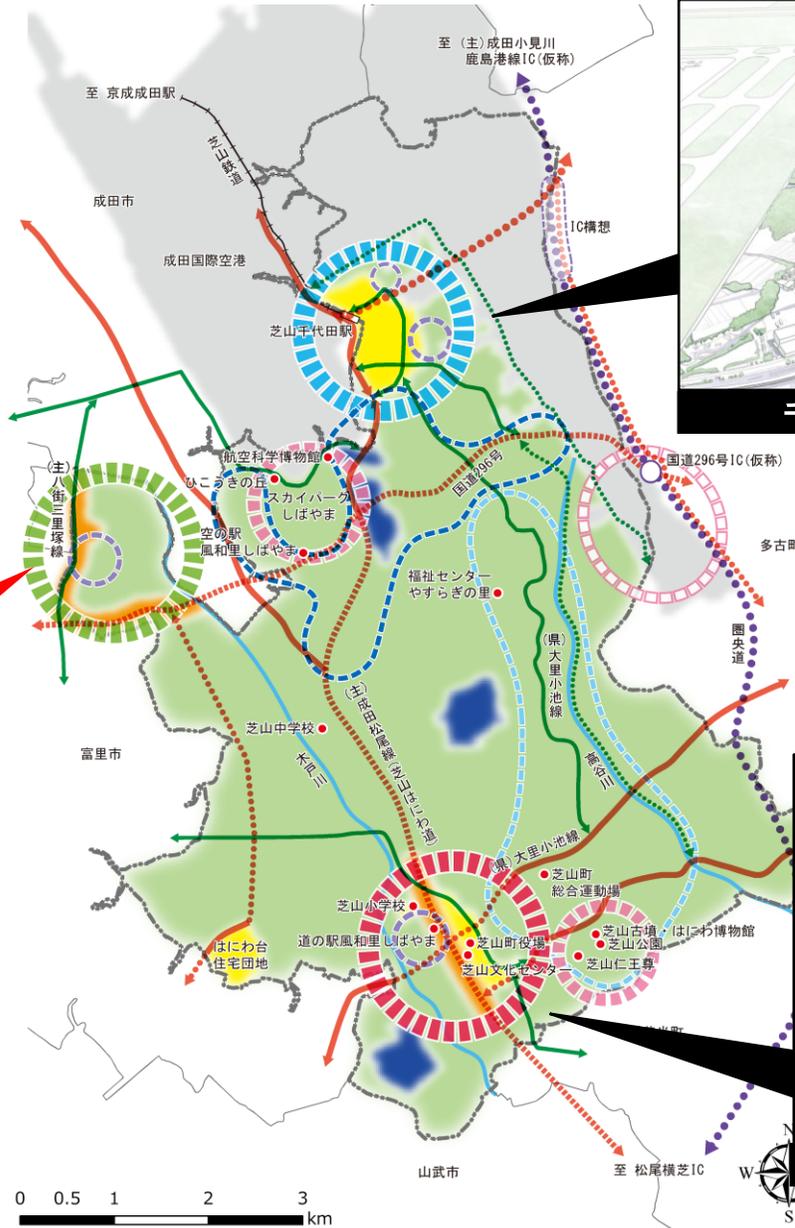
空港機能強化により発生する

- ・滑走路新設で移転となる住民
- ・増加が見込まれる空港従業員

上記の波及効果を適切に受け止めるため、「芝山町都市計画マスタープラン（令和元年12月）」において、新たに3つの住宅系拠点を位置付けました。



川津場地区(田園型居住地創出拠点)※イメージ



千代田地区(スカイゲート拠点)※イメージ

	中心拠点
	スカイゲート拠点
	田園型居住地創出拠点

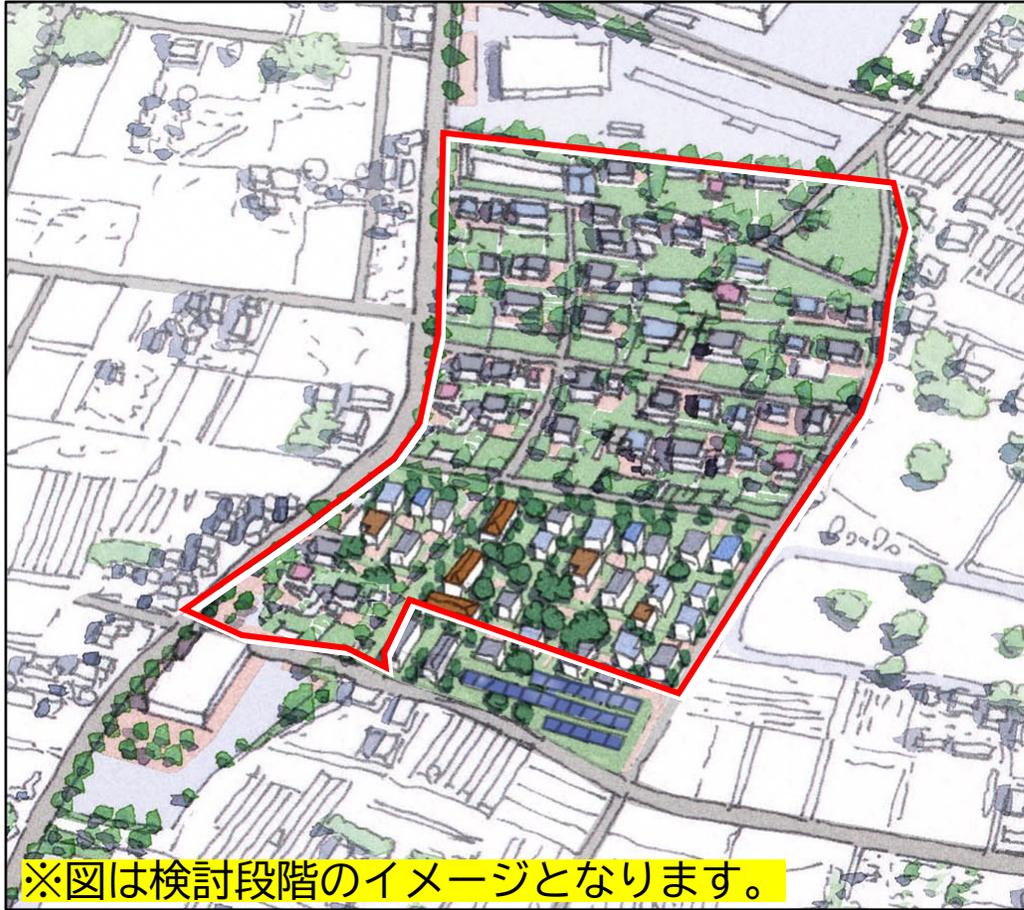


小池地区(中心拠点)※イメージ

その拠点の一つが、今回無電柱化を実施している川津場地区となります。



川津場地区について



【川津場地区の特徴】

優良農地が
広がっている

スーパーやドラッグストア、
病院が近い好立地

県道沿いの平坦地
良好な交通アクセス

高い生産性を持つ農業機能と
町内でも特に利便性の高い都市機能の合わさるエリア

この長所を活かし、

“農” と “都市” の共生

を目標とし、拠点整備を進めている。

区域の北側については空港機能強化による移転対象者の代替地となっています。
南側は民間開発誘導エリアとして設定し、町と民間事業者による官民連携事業で整備することとしました。



官民連携事業について

拠点への居住誘導には魅力的なまちづくりが必須。

そこで、官民連携事業により、民間事業者の持つ豊富な経験とノウハウを取り入れることで、魅力的なまちづくりの形成を目指しています。

【官民連携事業の手法】

○事業者を公募型プロポーザルにて選定

⇒ 山万株式会社・山万総合サービス株式会社JV
を事業者として決定しました。

【業務の分担】

官民連携事業において、芝山町と山万株式会社の業務を下記のように分担しています。

芝山町

- ・用途地域等の都市計画決定及び農振除外
- ・公共施設整備費相当分の財政支援
- ・事業者が実施する関係機関との協議・調整の支援（ワンストップ化）

山万株式会社

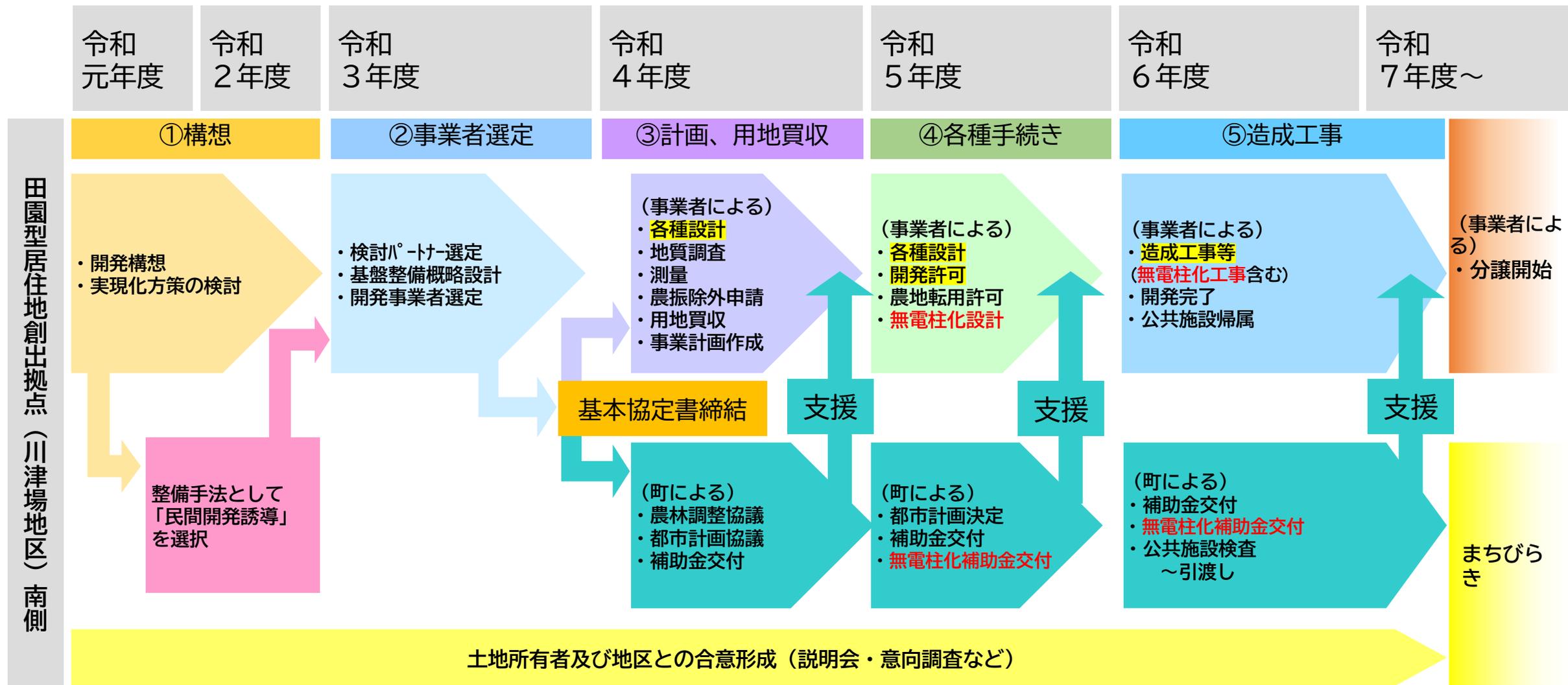
- ・事業計画の着実な遂行（施工・設計）
- ・用地の取得
- ・開発許可等の各種申請
- ・関係機関との協議・調整



◀ 基本協定書締結式の様子



官民連携事業のスケジュール



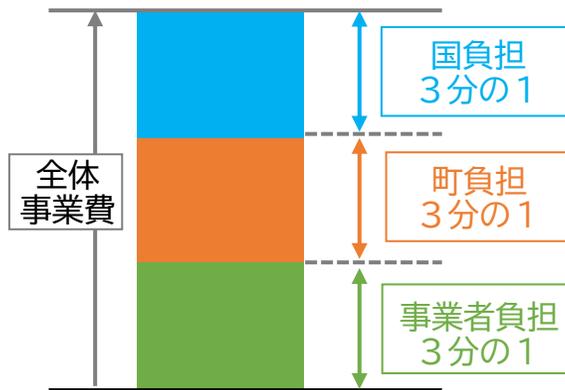
※各年度において町議会への情報共有を行っています。



無電柱化の実施決定について

本地区における無電柱化について、
 プロポーザルによる**事業者選定時に提案**を受けました
 芝山町ではこれまで**無電柱化の実績が無かったため、**
施工や管理におけるノウハウもありませんでした…

無電柱化まちづくり促進事業
 による**財政負担の軽減**



無電柱化の長所
防災性・安全性に優れる
優良な景観の形成

他自治体との**差別化**

居住地として選ばれる**価値の創出**

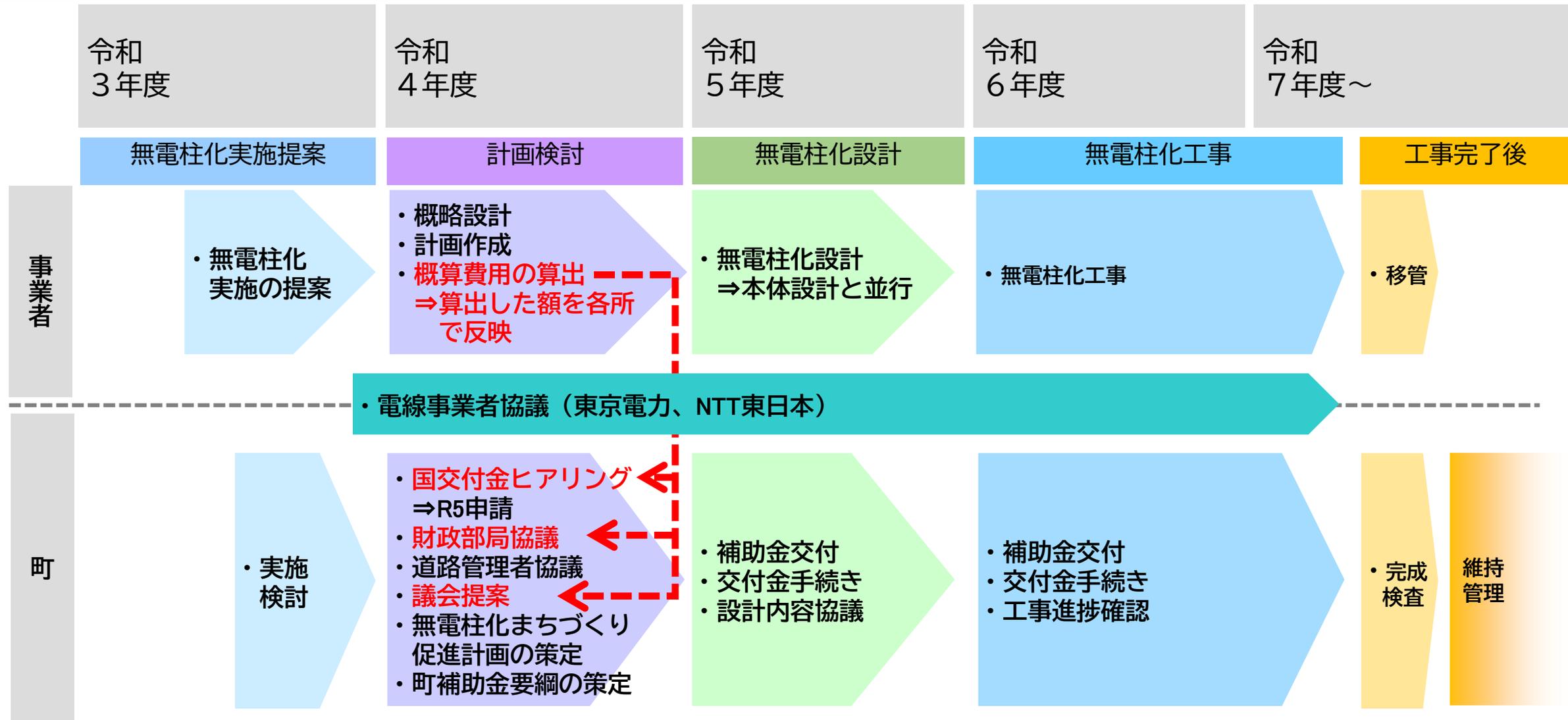
「拠点整備による住民確保は**町の至上命題**である」
 という後押し

上記の点を鑑み、モデルケースとして

無電柱化の採用を決定



無電柱化補助金のスケジュール



無電柱化まちづくり促進事業の採択条件について

- ① 「無電柱化まちづくり促進計画」に基づく事業
⇒ 事業実施前年度に策定しました。
事業費・事業期間については
事業者とともに検討しました。
- ② 電線共同溝方式によらずに行われる事業
⇒ 本事業は要請者負担方式で実施しています。
- ③ 電線管理者が事業費の一部を負担する事業
⇒ 東京電力・NTT東日本と協議し、負担区分を設定しています。

無電柱化まちづくり促進事業

事業概要

市街地開発事業等における新設電柱の抑制を図るため、電線共同溝方式によらずに実施される無電柱化に対する支援を行い、地方公共団体と連携を図りつつ、小規模事業も含めた無電柱化の取組を促進する。

交付要件

以下のいずれの条件にも該当する無電柱化事業

- ① 地方公共団体が策定する「無電柱化まちづくり促進計画」に基づく事業
- ② 市街地開発事業等において電線共同溝方式（※）によらずに行われる事業
- ③ 電線管理者が事業費の一部（地上機器・電線等）を負担する事業

※電線共同溝の整備等に関する特別措置法に基づき、道路管理者が電線共同溝を整備し、電線管理者が電線、地上機器等を整備する方式

交付対象事業費

無電柱化に係る設計費及び施設整備費（地上機器・電線等の工事費を除く）
※間接交付の場合、上記の2/3を超えない額とする
（区域面積が3,000㎡未満の場合は上記の1.2倍の2/3を超えない額とする）

国費率

1 / 2

交付対象

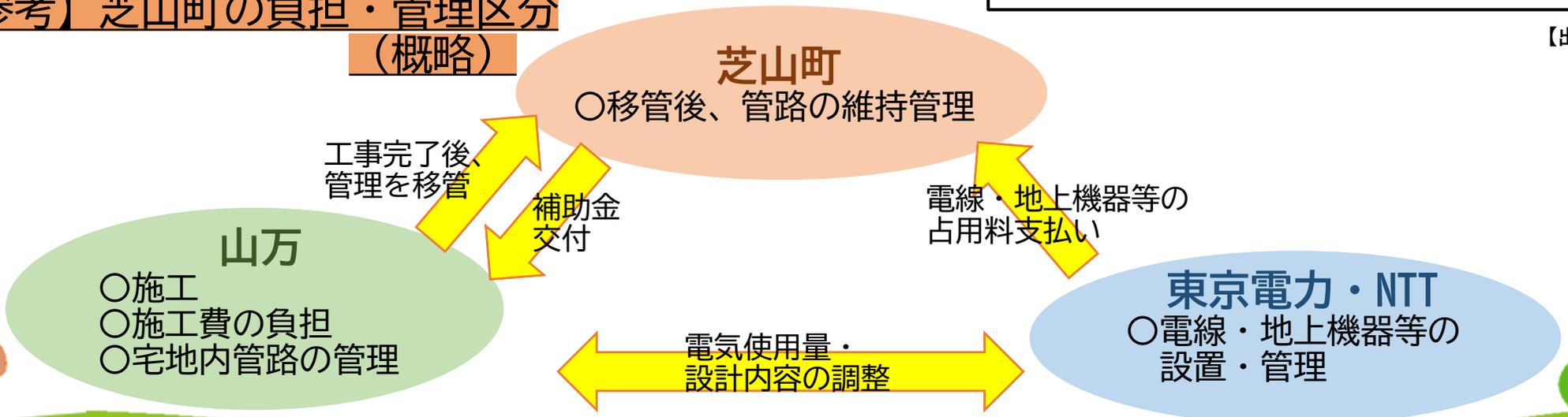
地方公共団体




生活道路の無電柱化のイメージ

【出典：国土交通省HP】

【参考】芝山町の負担・管理区分 (概略)



芝山町の特記事項について

○維持管理の区分整理

⇒官民連携事業であるため、**公共施設が移管される前提であったことから**、移管後の帰属・維持管理についても早期に同意を得ることができました。

○無電柱化以外の**地中埋設管**について

⇒今回の事業で無電柱化する路線については**全て新設道路**であり、その他の埋設管（上水道管等）についても事業者が施工するため、**施工時期や埋設管との離隔などの調整**もスムーズにできました。

○区域内での**電力使用量**

⇒区域内の電力使用量の算定にあたっては居住者数を明確にする必要がありますが、子育て世代をターゲットとした土地利用計画を官民が連携して早期に策定することで、宅地数・居住者数についてはスムーズに算定されました。

○無電柱化まちづくり**促進計画の策定**について

⇒本事業を実施するにあたり、無電柱化まちづくり促進計画を策定しておりますが、この計画については事業区域のみを対象とした**ピンポイントのもの**となっております。

そのため、別地区での要望があった際は再度事業内容を確認したうえ、改めて計画に追加する形での対応を予定しております。



最後に

○本事業については官民連携にて実施

⇒今回、無電柱化を実施した事業については、都市計画マスタープランに掲げる拠点整備を対象とした事業であり、整備の手法として官民連携を採用した事業でありました。

○官民連携によりスムーズな対応ができた

⇒無電柱化事業を実施するにあたっては、**費用負担**や**維持管理区分**などで事業者と綿密な協議が求められる事項が多いと思われます。当町の事例では、**官民連携事業であることから非常にスムーズな対応**ができています。

また、新たな拠点としての良好な居住環境の形成は、都市計画マスタープランに掲げられている命題であることから、**財政部局や議会との協議**についても比較的容易に達成することができました。

事業者の方へ

○今回ご紹介した当町のスケジュールは、官民連携のため**通常よりも早いスケジュール**であったと思われます。

○補助金・交付金等の検討には**時間を要する**ため、活用を希望する事業者の方は、自治体に対して**早期の相談**を行う必要があると考えます。

当町では本事業をモデルケースとし、
今後も無電柱化を推進していきたいと思いをします。



ご清聴ありがとうございました。



しほんくん

